1 令和2年度一般会計予算執行状況

	歳	入	
款	予 算 額	収入済額	収入率
	(千円)	(千円)	(%)
市税	4,813,900	2,911,787	60.5%
地方譲与税	294,107	83,824	28.5%
利子割交付金	2,810	1,471	52.3%
配当割交付金	12,641	2,554	20.2%
株式等譲渡所得割交付金	11,633	0	0.0%
法人事業税交付金	14,837	11,110	74.9%
地方消費税交付金	1,043,534	603,218	57.8%
環境性能割交付金	17,780	4,568	25.7%
地方特例交付金	42,467	42,467	100.0%
地方交付税	9,768,807	6,597,759	67.5%
交通安全対策特別交付金	5,838	3,017	51.7%
分担金及び負担金	98,031	46,712	47.6%
使用料及び手数料	272,593	128,107	47.0%
	(704,137)	(0)	(0.0%)
国庫支出金	(8,141,241)	(6,652,323)	(81.7%)
	8,845,378	6,652,323	75.2%
	(62,480)	(29,121)	(46.6%)
県支出金	(2,340,389)	(310,424)	(13.3%)
	2,402,869	339,545	14.1%
財産収入	56,984	47,865	84.0%
寄附金	33,990	19,191	56.5%
繰入金	3,079,036	50,004	1.6%
	(111,811)	(0)	(0.0%)
繰越金	(343,896)	(0)	(0.0%)
	455,707	0	0.0%
諸収入	603,642	48,532	8.0%
	(710,400)	(0)	(0.0%)
市債	(1,501,730)	(0)	(0.0%)
	2,212,130	0	0.0%
歳入合計	34,088,714	17,594,054	51.6%

^	7-	$\overline{}$	_	$\overline{}$	_	~	\sim	_	ᄑᄆ	在	
≕	찌ᅵ	.,	4	u	_	٠٠،	1	н	+8	<i>4</i> +	

	歳	出	
款	予 算 額	支出済額	執 行 率
	(千円)	(千円)	(%)
議会費	248,946	127,764	51.3%
	(938,009)	(60,393)	(6.4%)
総務費	(8,205,002)	(5,794,742)	(70.6%)
	9,143,011	5,855,135	64.0%
	(1,286)	(419)	(32.6%)
民生費	(7,857,304)	(2,782,669)	(35.4%)
	7,858,590	2,783,088	35.4%
衛生費	2,777,407	1,123,713	40.5%
労働費	71,879	19,990	27.8%
	(19,942)	(19,752)	(99.0%)
農林水産業費	(1,680,892)	(744,517)	(44.3%)
	1,700,834	764,269	44.9%
商工費	2,215,135	982,139	44.3%
	(512,349)	(263,969)	(51.5%)
土木費	(3,084,952)	(1,086,804)	(35.2%)
	3,597,301	1,350,773	37.5%
消防費	1,088,322	488,370	44.9%
教育費	2,924,834	1,105,296	37.8%
	(117,242)	(61,176)	(52.2%)
災害復旧費	(41,533)	(548)	(1.3%)
	158,775	61,724	38.9%
公債費	2,273,448	1,132,488	49.8%
予備費	30,232	0	0.0%
歳出合計	34,088,714	15,794,749	46.3%

※3行セルの記載例

X 0 1 = 1 = 1 1 1 1 1 1 1 1							
	(繰越金)				
款 名	(現 年)				
		合 計					

2 令和2年度特別会計予算執行状況

令和2年9月30日現在

					11/11/2-4-	9月30日現任
	7 Mr hT	歳	入	歳	出	歳入歳出
会 計 名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	差引額
	(千円)	(千円)	-W/\+	(千円)	12413 1	(千円)
国民健康保険事業特別会計	5,430,535	1,979,396	36.4%	1,900,817	35.0%	78,579
後期高齢者医療事業特別会計	588,395	182,170	31.0%	177,263	30.1%	4,907
介護保険事業特別会計	5,929,001	2,560,681	43.2%	2,393,424	40.4%	167,257
公有林整備事業特別会計	6,815	31	0.5%	162	2.4%	△ 131
工業団地造成事業特別会計	161,709	26,536	16.4%	857	0.5%	25,679
塩川駅西土地区画整理事業特別会計	16,712	35	0.2%	8,346	49.9%	△ 8,311
駒形財産区特別会計	13,919	12	0.1%	5	0.1%	7
一ノ木財産区特別会計	37,963	4	0.0%	54	0.1%	△ 50
早稲谷財産区特別会計	17,853	0	0.0%	53	0.3%	△ 53

3 市債現在高調(会計別)

令和2年9月30日現在(単位:円)

会	計	名	現	在	高
一般会計				24,916	056,430
塩川駅西土地	区画整理事業	業特別会計		31	743,054
工業団地造成	事業特別会詞	†		223	700,000
下水道事業会	計			7,880	558,634
水道事業会計				2,265	809,690
台	î I	`		35,317	867,808

4 市債現在高調(借入先別)

令和2年9月30日現在(単位:円)

借	入	先	名	現	在	高		
財政融資		16,917	,040,320					
厚生年金			27	,312,159				
旧簡易生命	命保険資	金金			876	,587,217		
旧郵便貯金	金資金				667	,536,579		
地方公共[団体金融	蚀機構		11,572,796,967				
東邦銀行				2,395,975,040				
会津信用金	金庫				678	,002,527		
会津商工作	言用組合	<u> </u>			115	,345,438		
会津よつに	ば農業協	易同組合			1,628	,679,401		
市町村振り	興協会		396	,729,420				
福島県					41	,862,740		
í	合	計			35,317	,867,808		

6 財政状況公表に係る用語の意味

【あ行】

•一般会計

主に福祉・教育・土木・衛生などの地方公共団体が基本的な施策を行うための会計です。施策を行うための収入には、市税・地方交付税・ 国庫支出金などが充てられます。

- 衛 生 費

保健衛生、環境衛生、母子保健、公害対策、塵芥処理などに関する経費です。

【か行】

•環境性能割交付金

消費税率の引き上げに伴い、自動車取得税交付金が廃止され、新たに創設された自動車税環境性能割の一部が市に交付されるものです。

•交诵安全対策特別交付金

地方公共団体が必要な道路交通安全施設の設置及びその管理に必要となる経費に充てるためのもので、交通反則金の一部が市に交付されるものです。

•国県支出金

国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される補助金などがこれに該当します。

•繰入金

地方公共団体の一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のことをいいます。

•繰越金

会計年度が終了し、次の年度へ持ち越した金額です。当該年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、例外的に翌年度に繰り越 して使用することができるものです。

•教育費

学校、社会教育などに関する経費です。

•公 債 費

市が学校建設、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れしたお金を返済するための経費です。

【さ行】

- 歳 入

会計年度(毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間)における一切の収入をいいます。

市 税

市に納めていただいた税金をいいます。(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。)

使用料及び手数料

使用料は、市が有する行政財産や公の施設を使用させた場合にその使用された方から納めていただくものです。 (公営住宅使用料など) 手数料は、市が特定の方のために行う業務に対し納めていただくものです。 (各種証明手数料など)

財産収入

市が有する財産を貸したり売却した場合などに生じる現金収入をいいます。

-諸 収 入

特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目です。

•市 債

建設事業等の財源を調達するために行う長期の借金のことです。市役所庁舎の建て替えや学校の耐震化、道路や上・下水道の整備などのため、政府資金や金融機関から借り入れています。施設は、何十年も使うもので、今、税金を納めている世代の人だけでなく、広い世代に分けて、少しずつ負担していくことが公平であると考えているため、長期にわたり返済します。

•歳 出

会計年度(毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間)における一切の支出をいいます。

-総務費

徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費です。

•商工費

商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費です。

・消防費

消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費です。

•災害復旧事業費

降雨、暴風、洪水、地震、その他の災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するための事業に要する経費です。

【た行】

•特別会計

特定の収入をもって特定の施策を行うために設けられている会計です。一般会計が市税などを収入としているのに対して、介護保険料や国民健康保険税、下水道使用料などを収入としています。会計は単一で経理をするのが理想的ですが、行政活動は広範で多岐にわたるため、特定の目的については、特別会計を設置することで施策や資金運用の状況を明確にしています。

•地方譲与税

国に納められた税金の一部が一定の基準により市に譲与される税金をいい、自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税がこれに該当します。

•地方消費税交付金

県が徴収した税金(地方消費税)の一部が市へ交付されるものです。

•地方特例交付金

平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有するものとして国から交付されるものです。

•地方交付税

地方自治体間の財源の不均衡を是正し、一定の行政サービスを提供するために必要な財源を保証する目的で、国が徴収する税金(所得税、法人税、酒税、消費税など)の中から市の財政需要に応じて国から交付されるものです。

•土 木 費

道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費です。

【な行】

•農林水産業費

農業振興、林業振興などに関する経費です。

【は行】

分担金及び負担金

特定の利益を受けた方から徴収するものです。

•法人事業税交付金

県が徴収した税金(法人事業税)の一部が市へ交付されるものです。

【ま行】

・民 生 費

障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などに関する経費です。

【や行】

・予 備 費

会計年度の途中において、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで歳入歳出予算に計上し、執行機関にその使用を委ねた目的外予算をいいます。